平成２２年（フ）第８８３９号
大阪府東大阪市森河内西１丁目13番20号
債務者　船越ブロックことウェブクラフトこと
船越　聖之
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５４号
大阪府寝屋川市明徳２丁目15番32―402号
債務者　生田　元彦
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９６号
大阪市平野区平野本町１丁目10番３号
債務者　角田　知男
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８号
大阪府東大阪市西岩田２丁目２番16号
債務者　川端　義宏
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１０号
大阪府茨木市中総持寺町11番14号
債務者　上杉　大樹
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９３号
大阪府池田市伏尾台５丁目８番地の25
債務者　那須　啓介
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９４号
大阪府池田市伏尾台５丁目８番地の25
債務者　那須　芳子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１７号
大阪府四條畷市二丁通町５番33号
債務者　梶原　　勉
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１８号
大阪府四條畷市二丁通町５番33号
債務者　梶原　澄子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５０号
大阪市西成区花園南２丁目８番19―804号
債務者　松山　秀夫
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７６号
大阪府摂津市昭和園８番11―313号
債務者　桑原　敏郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６７８号
広島市中区十日市町２丁目９番24―504号
債務者　小林　　修
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板根　富規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８１５号
広島市南区大州２丁目13番８号
債務者　大鳳閣こと　福田　威雄
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風呂橋　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５号
愛媛県松山市石手２丁目５番31号
債務者　中藤のり子
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５９９１号
大阪市西淀川区花川１丁目12番16号
債務者　村井　隆行
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９０号
大阪府高槻市深沢町２丁目２番８―310号
債務者　木村　房夫
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８１号
大阪府岸和田市荒木町２丁目12番39号
債務者　柿花　正泰
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２号
京都市伏見区深草大亀谷西久宝寺町26番地４尾崎荘２階、住民票上の住所京都市伏見区深草直違橋２丁目412番地
債務者　牧野　　武
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係